

政策会議付議事案書 (令和6年1月15日)

提案課名 観光振興課

報告者名 佐藤 剛

<p>事案名</p>	<p>秦野市観光協会の事務所等の移転について</p>	<p>有 資料 Ⓜ</p>
<p>目的・必要性</p>	<p>現在、秦野市観光協会（以下、「観光協会」という。）は、西庁舎ファミリーマート内の事務所と、秦野駅の観光案内所の2施設で運営していますが、両施設において人員が必要となることに加え、スペースも狭く、利用者への円滑な観光案内や地域物産品の販売等を十分に行えず、非効率的な運営が課題となっています。</p> <p>また、秦野駅は、表丹沢の玄関口として観光客等に利用されているものの、小田急マルシェには空き店舗も目立ち、本市の魅力発信や駅周辺のにぎわいという視点から、受入環境が整っているとは言い難い状況です。</p> <p>このため、観光協会の効率的な運営と、「表丹沢の魅力づくり」、「駅周辺のにぎわい創造」の推進を目的として、観光協会が、現在空き店舗となっている秦野駅小田急マルシェ1階へ、事務所と観光案内所を移転することに対し、支援するものです。</p>	
<p>経過・検討結果</p>	<p>平成19年12月20日 市役所附属棟から西庁舎ファミリーマート内に移転 (市、観光協会及びファミリーマートの3者賃貸借契約)</p> <p>平成27年 9月22日 秦野駅観光案内所 開所 (市と小田急電鉄の賃貸借契約)</p>	
<p>決定等を要する事項</p>	<p>1 移転のために必要な費用について、観光協会へ補助すること。</p> <p>(1) 秦野駅小田急マルシェ改装工事等</p> <p>(2) 現事務所（ファミリーマート内）原状復旧工事</p> <p>2 秦野駅観光案内所を観光協会の新事務所へ統合すること。</p> <p>(1) 秦野駅観光案内所撤去工事</p>	
<p>今後の取扱い</p>	<p>令和6年4月 観光協会と小田急SCディベロップメントで賃貸借契約を締結</p> <p>5月～7月 新事務所の内装工事、移転作業（移転に係る補助金対象）</p> <p>8月 新事務所での運営開始（運営に係る補助金対象）</p> <p>現事務所の原状復旧工事（移転に係る補助金対象）</p> <p>秦野駅観光案内所統合後の原状復旧工事（直接工事）</p>	